

市政だより

# おおむら

交通事故相談日

6月22日(火)

市役所市民相談室

10時～15時

なるべく事故に関係のある書類をご持参下さい



「エイ」とひとり 「中々飛びませんね」と 受講生のみなさん

○  
(ここをとじてください)

## 健康で明るく豊かな生活を願って

生がい体育として国民総スポーツが提唱されています。

近年平均寿命が延び、高齢化しつつある現在、市はお年寄りが気軽に参加できるスポーツを通して「健康と生きがい」を理解していただき、楽しく、健康で明るい豊かな生活が送られることを願って6月4日から老人体育大学が開設されました。

講座は、毎週金曜日、2時間ずつ10回にわたって実施され、実技、健康相談、野外活動、体力テストなど熱心に受講しています。

楽しく学び

# 老人体育大学

生きがいを

厚生・国民年金

相談日を開設

6月23日

年金保険の問題については従来、諫早社会保険事務所に  
出向きお尋ねしなければなら  
ず、距離的、時間的な面でも  
不便です。

市民の便益を図るため社会  
保険事務所の協力を得て次の  
とおり相談日を開設します。

厚生年金、国民年金は国民  
が老齢、廢疾、死亡、または  
脱退について、保険給付を行  
い、本人及びその家族の生活  
安定と福祉向上を図るための  
制度です。

厚生年金は常時五人以上の  
従業員が働いている事業所（  
会社）に働く人が加入し、国  
民年金は満二十歳以上六十歳  
未満で他の公的年金に加入し  
ていない人が加入する年金で  
す。

このような事業所に働く人  
とか、厚生年金に加入してい  
たが退職した人、また勤め先  
を変ったため前の職場で加入  
していた年金との関連、保険  
給付や手続など、その他いろ  
いろ年金関係について、おわ

かりにならない人は個人に限  
らず、事業所でも結構ですか  
ら、次の相談日に気軽にお尋  
ね下さい。

日時 六月二十三日  
午前十時～午後三時  
場所 市役所市民相談室

対する優遇措置として三年  
間は評価額の二分の一で課  
税されます。

昭和五十一年  
年度は固定資  
産評価基準年  
度のため評価  
替が行われま  
したが、評価  
替に伴い税負  
担は別記のと  
おり増加して  
います。

昭和五十一年  
度よりも三十％  
程度の増加となつています。  
注 住宅用地に対する優遇措  
置の特例  
○住宅用地は最高で評価額の  
二分の一で課税されます。  
○住宅用地のうち住居一戸に  
つき二百㎡までの宅地は更  
に、最高で評価額の四分の  
一で課税されます。

地代、家賃の  
不当な値上げ抑止に  
税負担の正しい認識を

最近、他都  
市において税  
負担の増加を  
理由に地代、家賃の不当な値  
上げ要求が懸念されています  
が、当市においても不適正な  
事例が起きないよう税負担の  
状況について正しい認識を深  
めて下さい。

2 農地  
昭和五十年より二十％  
程度の増加となつています。

3 家屋  
イ 在来家屋（昭和四十九  
年以前に建築した家屋）  
昭和五十年の税額を据え  
置きとなっております。  
ロ 新築家屋（昭和五十年  
以降に建築した家屋）  
評価基準の一部改正により  
在来家屋の評価基準に比し  
木造で五十％、非木造で四  
十％の増額補正が行われま  
した。

本年六月一日から古賀島町  
外六町の区域について町名が  
変更になりましたが、この区  
域内にある各事業所の各通信  
先に対する町名変更通知用と  
して無料ハガキを用意してお  
りますのでご利用下さい。  
なお無料ハガキは、市役所  
箕島町  
総務課町名町界係または商工  
会議所に準備してあります。  
「新町名」  
古賀島町 森園町  
松山町 協和町  
松並一丁目 松並二丁目  
箕島町

町名変更通知用（事業所）  
無料ハガキをどうぞ

所在地	画の 一土 存住 数	土地にか かると る月 額		固定資産	土地の 敷地面 積
		昭和50 年度	昭和51 年度	増加額	
乾馬場郷	2	228	289	61	392.67
宮小路2 丁目	1	116	124	8	205.00
木場郷	1	51	64	13	205.43

なお、税法が複雑多岐に及  
んでますので他人との単純  
な比較は誤解のもととなりま  
すので不明な点は課税課固定  
資産税係へお問合せ下さい。  
税負担の概要

1 宅地等（農地以外の土地）  
注 床面積百㎡以下の住宅に

昭和五十一年度分市県民税の納税通知書を発送  
しました。もし届かなかつたり、わからないこ  
とがありましたら市課税課へおたずね下さい。

市長選挙の

投票日は

6月20日です

※ 下水道備えて理想の都市づくり

※急ごう 下水道 住みよい 町に

### 長崎県青年の船

## 友好親善に

### 団員の参加を

長崎県青年の船が、中国との友好親善、青年指導の育成を目的に出航します。

期間 九月下旬から十六日間

訪問地 旅大、北京、天津、上海の予定

活動

・船内活動

・訪問地活動

・事前研修

応募資格

・日本国籍を有し、原則として県内に居住している人

・四月一日現在、二十歳以上

・おおむね三十五歳までの勤

・労青年(男・女)

・心から日中の友好を望む人で、協調性に富み、主催者の計画にしたがって規律ある旅行及び団体生活ができるとともに、ハードスケジ

・現在、水道料金の自主納付をしていただいている八十四の取りまとめ団体があり、共働きなど水道料金納入が便利

・3自動車はなるべく乗ってこない。もし乗ってくる時は前輪、後輪ともかきがかかるようにする

・4プールサイドはすべりやすいので絶対に走らないこと

・5水着などの所持品には必ず住所、氏名を書くこと

・6プールサイドは焼けて熱いので付添いの人は上履を持ってきて下さい。

ユールにも耐え得る心身とも強健な人

・事前研修に全日程参加できる人

・大学などに在学中の人は応募できません。ただし、夜間の定時制課程および通信制課程を除く。

募集締切 六月二十五日まで  
に關係書類を添えて提出し

て下さい。

経費 二十四万三千円の予定  
その他にも負担があります

書類提出及び問い合わせ先  
市社会教育課に書類があり

ます。

詳しい事は、社会教育課へ  
電話③一四一一一内線三三

九

### 水道料金の納入に

#### 取りまとめ団体の結成を

現在、水道料金の自主納付をしていただいている八十四の取りまとめ団体があり、共働きなど水道料金納入が便利

・3自動車はなるべく乗ってこない。もし乗ってくる時は前輪、後輪ともかきがかかるようにする

・4プールサイドはすべりやすいので絶対に走らないこと

・5水着などの所持品には必ず住所、氏名を書くこと

・6プールサイドは焼けて熱いので付添いの人は上履を持ってきて下さい。

でまた報奨金は団体育成の資金源に活用されています。

市水道部では次の条件で取りまとめ団体の結成届をおま

ちしています。

問い合わせ先  
市水道部電話③一一一一

①納入通知書配付報奨金  
一件につき 七円

②取りまとめ納付報奨金  
一件につき 二十円

五月現在の取りまとめの団体状況

町内会 四十二  
婦人会 十八 老人会 一  
子供会 三 納税組合 五

町内班 十一

### 雨の季節です

#### 災害に備えて万全を

長崎海洋気象台の発表によりますと、今年の気象は

諫早、大村に大水害をもたらした昭和三十二年の気象に似ており大雨が降りやすく集中豪雨のおそれがあると予報されています。

市は、梅雨入りを前に六月四日水防防災会議を開きそれぞれの専門委員の立場積極的に情報を収集し、あ

わてずに行動できるような準備をしておきましょう。

気象予報についても、テレビ、ラジオなどを利用して

積極的に情報を収集し、あ

わてずに行動できるような準備をしておきましょう。

### 水道だより

#### 洗たく機(二槽式)での

#### 洗たくの三つのポイント

①洗たく物はまとめて洗いまししょう。

洗たく物1kgと2kgでは、二十二ℓもの水量の差がでます。

②すすぎの前には必ず脱水をしまししょう。

脱水機で洗剤をおとして下さい。二十ℓも水が節約できます。

③流しっ放しのすすぎはやめ

まとめで十分です。

洗たく槽に水を張る↓水をまとめて一分すすぎ↓二分脱水

これをもう一度くり返して下さい。

これで十分です。

この方法だと、洗たくからすすぎまで一回百ℓの水ですみ、流しっ放し(二百四十ℓ)

にくらべて、ふるおけ一杯分の節約ができます。

# 日本の流行期です

## 蚊の発生源対策を

今年も本格的な夏がやって来ます。

恐ろしい日本脳炎の流行期です。

まず、蚊の発生源対策として、水たまりへの薬剤散布、雑草の刈り取りなどを実施すると共に、日本脳炎の媒介者コガタアカイエカが発生しやすい豚舎、牛舎などを中心に徹底した成虫駆除活動を実施いたします。

また、各人の健康管理は予防のうえから大切なことです。

次の事柄をよく守り、病気に罹らないようにいたしましょう。

◎過労を避け睡眠を充分にと

ること

◎栄養を充分にとること

◎特に無帽で日光に長時間照らされることのないよう注

意すること

◎夜間睡眠中、蚊に刺されないように注意すること。

## 他人の迷惑を考えて

### 犬の放し飼いをやめよう

最近、飼い犬の放し飼いに

より人畜、農作物などに被害を被り、またゴミ箱を荒されて困るといふ苦情が多く出ています。

このように、他人に迷惑をかける犬の放し飼いは絶対しないよう飼育者の積極的なご協力をお願いします。

また、昼間はつないでいても夜になるとほえてうるさいからといって、放し飼いをする人も多く見受けられます。夜、放し飼いをすることは特に危険です。

必ずつないで飼うようにして下さい。

飼い犬の気が荒くなるのは運動不足のためですから少なくとも朝夕二回は散歩について行くよう心がけましょう。飼い主の義務として少なくと

## 水の事故から 幼児を守ろう

今年に入り市内で既に三件の水による事故が発生しています(いずれも幼児、うち一人は死亡)

- 事故をなくすために次のことを守りましょう。
- 1 幼児から目を離さない
  - 2 古井戸、水槽、池など危険な場所は、お互いに協力してふたやさくなど必要な安全措置を講ずる
  - 3 海や川、池など危険な



ひとまかけよう  
ちに登録をすませ、絶対に放し飼いをしないようにして下さい。

## みみとことばの相談

### お気軽にどうぞ

聴覚障害者の福祉として耳の不自由な人、言語障害の児童に対して毎月第三土曜日に耳と言葉の相談に応じています。

無料ですので気軽にお出

かけ下さい。

相談内容

一、聴力診断及び医療相談

- 二、補聴器の点検修理
  - 三、幼児教育相談
- 相談日 六月十九日  
午後一時～四時  
ところ 福祉センター

## ＊下水道 伸ばす 郷土に 育つ 夢

### 移動採血場所が

### 変ります

従来、血液センター大村出張所を国立長崎中央病院と市立病院に設置していましたがこのたび下記に変更しましたので、ご協力下さるようお願い

います。  
場所 市役所玄関横  
定例採血日 毎月第三木曜日  
時間 午前十時～正午

※まちづくり 明るい 暮しに 下水道

# おしらせ



## 注射と検診

### ツベルクリン反応 検査とB・C・G 予防接種

小学校就学前の乳幼児を対象として、ツ反検査、B・C・G接種を次のとおり行います  
該当者 生後六カ月以上四歳未満の人で今まで一度も受けなかった人  
料金 無料です。  
※当日は母子手帳を持参して下さい。

### 胃ガンの集団検診

毎年行っています胃ガン検診を次のとおり行います。  
この機会に是非受診され、健康を確認しましょう。  
希望者は、早目に申込して下さい。

対象者 四十歳以上の人  
料金 無料  
実施日 八月の予定ですが申し込みされた人には別途詳しく通知します。  
申込方法 六月三十日までに住所、氏名、生年月日をハガキか電話で市衛生課へご連絡下さい。

実施場所	ツ反検査	B.C.G接種
市役所		
諏訪公民館	7/6 (火)	7/8 (木)
萱瀬出張所		
三浦診療所		
鈴田出張所	7/7 (水)	7/9 (金)
竹松出張所		
中地区公民館		
福重出張所	7/13 (火)	7/15 (木)
市民会館		
松原出張所	7/14 (水)	7/16 (金)

実施人員 三百人に達した場合は締切ります。

## 一ご寄付ありがとうございました一

- 社会福祉事業費へ 金一封
- △寿古郷の堀田安男さんは、亡母タツさんの忌明け
- △平小川郷の広瀬政和さんは、亡父数馬さんの忌明け
- △西本町の富永健さんは、亡父翠さんの忌明け
- △昭和通り三丁目山崎好次郎さんは、亡妻ジュンさんの忌明け
- △旭町団地の見明直雄さんは 亡妻ハツエさんの忌明け
- △諏訪八区の草野アサノさんは、亡夫惣次郎さんの忌明け
- △久原郷の中村安春さんは亡長女むつ子さんの忌明け
- △上小路の野中キミさんは亡夫俊明さんの忌明け
- △市内匿名氏から金一封 子供の家へ
- △今津町の宮崎ユリ子さんは 亡夫貞雄さんの忌明け
- △公民館の整備のため
- △上小路の野中キミさんは亡夫俊明さん(元中央公民館長)の忌明けに、金十万円を

## 3歳児健康診査

対象 昭和四十七年十二月生れと同年六月から十一月生れで、まだ健診を受けていない人。  
日時 六月二十二日(火)  
午前九時三十分～十時三十分 午後一時～二時三十分  
場所 市役所第一会議室  
料金 無料  
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。  
なお、現在、はしか、水ぼうそうなど病気ににかかっているお子さんは、次回健診日にお受け下さい。

## 催しもの

### 第2回

### 良い映画を見る会

主催 視聴覚ライブラリー  
日時・場所 六月二十六日(土) 午後二～三時 萱瀬出張所  
竹松出張所  
午後四～五時

## 募集

### 簡易保険創業60周年記念

### かんぽ資金写真コンクール作品を募集

テーマ 簡保資金融資施設(学校、公園、公営住宅、道路、橋、港湾、市場など)を題材とした明るい作品  
※融資施設は郵便局でお尋ね下さい。

サイズ カラーはスライド三十五ミリ以上  
白黒は四ツ切り  
単写真、組写真いずれも可  
作品受付 郵便局の保険窓口  
募集締切 八月十日  
※詳しくは郵便局の保険課へ

## ボランティアの輪をひろげよう

このたび市社会福祉協議会内に「奉仕活動センター」を設置して奉仕活動の推進を図ることにいたしました。  
ボランティアとは？  
篤志奉仕者、民間奉仕者あるいは社会事業奉仕者などと訳されており、要するに自分のもてる力を社会のため、人のために役立てようと、すすんで奉仕をする人のことです。  
「自分も何かしたいが、何ができるだろうか」と思われる人は、どうか社内奉仕活動センター(電話③一三五二)へ気軽にご相談下さい。

なお当社では、ボランティア活動の実態を調査していますので、現にボランティア活動をされておられる人はお手数ですが住所、氏名、奉仕内容などを社務事務局へお知らせ下さるようお願いいたします。

青年国内研修生を募 集

期 間 九月二十一日～三十日  
研 修 地 滋賀県、愛媛県、高知県

研修内容

- 青年教育の視察
- 地元青年との交歓
- 施設見学
- 大村市の紹介
- その他各種研修

募集人員 六人

○市内に在住する勤労青年

(男女を問わない)

○年齢はおおむね二十歳から二十五歳まで

○健康で団体生活に適應できる青年

○事前・事後研修とも参加できる人。

経費 個人負担一万円程度  
申込 市社会教育課に応募書類があります。

つゆです  
雨の日が多くなります。  
傘は高く  
前を見て  
交通事故に注意しましょう。



申込期限 六月二十六日(土)  
※詳しくは市社会教育課へ

雇用促進融資募集

雇用促進融資とは、公共職業安定所の紹介によって定められた数以上の労働者を雇い入れる事業主、または事業主の団体に労働者住宅及び諸施設等の設置、または整備のための資金を長期、低利に融資して、労働者の雇用の促進と企業における労働力の確保を図るとともに、これによって労働者の福祉の増進に寄与しようとする制度です。

受付期間 昭和五十二年一月三十一日まで(貸付枠に達し次第締め切り)

貸付対象施設

○労働者住宅、社宅、寄宿舎など

○福祉施設、休養室、浴場、食堂、託児所、売店など

○職業訓練施設、職業訓練の類があります。

ための教室、機械など

○通年雇用設備、スチームクリーナ、被服乾燥器など

○身体障害者作業施設、作業場及び機械

○心身障害者多数雇用事業所施設、作業施設、管理施設

福祉施設など

融資率 標準価額に基づいて算出され、中小企業主九十%以内、または八十%以内

その他の場合は、七十%以内、または八十%以内

利率 中小企業 年七・五%

大企業 年八%

償還期間 五～十年以内(貸付対象施設の内容による)

申込先 取扱金融機関(銀行相互銀行、信用金庫)

問合先 県雇用保険課又は公共職業安定所

試験

保母試験のための講習会と保母試験

講習会

日時 七月二十一～二十六日  
午前八時三十分～午後五時

場所 南高来郡小浜町雲仙園  
際観光会館

受講料 長崎県社会福祉施設

従事者

四科目まで 三千円

五科目以上 六千円

一般受講者 四科目まで 四千元

五科目以上 七千元

申込期限 六月三十日

申込先 長崎市上町一三三

長崎県社会福祉協議会

受講料送金 現金書留による

※受講申請申込みの場合は住所、氏名、明記の上、五十円切手を貼った返信封筒一通

※県内社会施設従事者の場合は施設長の認印を申込書に捺印すること。

試験

日時 八月二日～六日

受付期間 六月二十一日～七月三日

受験手続は、長崎市江戸町二

一十三長崎県生活福祉部児童保育係へ

※申込用紙は長崎県社会福祉協議会にあります。

スポーツ

場 所 市民体育館

内 容 前半トレーニング室 使用

後半半軽スポーツ、バドミントン、卓球など

年齢 男 四十歳、女 二十歳以上

会費 月 三百円

※希望者は当日体育館へ

代表者 喜々津 旭

沖繩空手道 演武大会

日時 六月二十七日(日)

午前十時

場 所 市民体育館

入場料 二百円

柔道昇段審査会

日時 六月二十六日(土)

午後一時

場 所 市武道館

対象 初段、二段、三段

審査 学科、実技、形

受験料 初段 千五百円

二～三段 二千元

主催 大村東彼地区柔道協会

花を植えましょう

一花苗を配付します

本年も次のように環境美化運動の一環として花苗を配付します。

該当団体でご希望の方は期日までにお申込み下さい。

花苗 マリーゴールド

サルビア

対象 町内、職場、自主

団体、各学校、幼稚園

など道路に面した花壇

を有していること。

個人の庭園で市民の目にふれないような花壇などの利用はお断りします。

配付数 一団体五百本まで。ただし、希望多数の時は協議会で調整します。

申込締切 六月二十六日

申込方法 次の事項をハガキに書いて、玖島郷

二五番地市社会教育課

内「大村市民憲章推進協議会事務局」あてに

申込して下さい。

○花苗名と希望本数

○花壇の広さ(m<sup>2</sup>)

○申込者の住所、氏名(町内団体などの名称及び代表者名)、電話番号

市民憲章推進協議会

＊下水道造って守ろう暮しと自然